記

住所　長野市中御所二丁目８番５号
氏名　篠原　昭彦
従前の宅地
　長野市中御所二丁目12番１
　地目　宅地
　登記地積　599.70㎡
　基準地積　147.10㎡
仮換地
　62街区１符号　136㎡
従前の宅地
　長野市中御所二丁目12番１
　地目　宅地
　登記地積　599.70㎡
　基準地積　77.01㎡
仮換地
　62街区２－１符号　71㎡
従前の宅地
　長野市中御所二丁目12番２
　地目　宅地
　登記地積　177.19㎡
　基準地積　177.20㎡
　長野市中御所二丁目320番12
　地目　宅地
　登記地積　363.71㎡
　基準地積　363.71㎡
　長野市大字中御所字堀330番２
　地目　宅地
　登記地積　3.30㎡
　基準地積　3.46㎡
仮換地
　62街区２－２符号　479㎡
従前の宅地
　長野市中御所二丁目12番１
　地目　宅地
　登記地積　599.70㎡
　基準地積　88.70㎡
仮換地
　62街区３符号　80㎡
従前の宅地
　長野市中御所二丁目12番１
　地目　宅地
　登記地積　599.70㎡
　基準地積　181.81㎡
仮換地
　62街区11符号　180㎡
従前の宅地
　長野市中御所二丁目12番１
　地目　宅地
　登記地積　599.70㎡
　基準地積　105.08㎡
仮換地
　62街区12符号　105㎡
仮換地の指定の効力発生の日
　平成27年３月20日
仮換地について使用又は収益を開始することができる日　別に定めて通知する。

注意
１．この通知書記載の「仮換地の指定の効力発生の日」から従前の宅地については、使用し、又は収益することができません。
２．別に通知する「仮換地について使用又は収益を開始することができる日」までは仮換地を使用し、又は収益することができません。
３．仮換地の地積及び画地の辺長については出来形測量により若干の変動があります。

教示
１．この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。（審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。）
２．この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に市を被告として（訴訟において市を代表する者は市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。
３．上記１の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に市を被告として（訴訟において市を代表する者は市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、仮換地指定通知書及び仮換地案内図、仮換地位置図、仮換地明細図及び減歩緩和措置による清算金について（通知）は省略し、それらを長野県長野市大字栗田972番地の長野市駅周辺整備局事務所の掲示板に掲示します。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月二十日
北海道夕張市南部夕南町一八番地
株式会社クリオふぁーむ
代表清算人　代田　博文

解散公告

当社は、平成二十七年四月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月二十日
北海道北見市留辺蘂町仲町一五番地一
有限会社川口薬局
清算人　川口　晃弘

解散公告

当社は、平成二十七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月二十日
仙台市宮城野区新田三丁目一四番三号
株式会社啓
代表清算人　佐藤　啓悦

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十七年三月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月二十日
仙台市若林区荒町一一〇番地
有限会社かすりや呉服店
清算人　越智るり子

解散公告

当社は、平成二十七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月二十日
山形県西村山郡河北町谷地中央五丁目八番地の一
有限会社東北パッケージ
清算人　髙橋喜久志

解散公告

当社は、平成二十七年四月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月二十日
福島県河沼郡会津坂下町字曲田一三五九番地一メゾンド・ベル二〇二
株式会社シンセイ
代表清算人　滝沢　信夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月二十日
福島県福島市森合字丹波谷地九番地の四
株式会社福活
清算人　寺島　大介

解散公告

当社は、平成二十七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月二十日
茨城県石岡市石岡七〇三六番地の三
株式会社八喜
代表清算人　幕内　毅

解散公告

当法人は、平成二十六年五月十二日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月二十日
群馬県前橋市南町三丁目七二番地二四号
特定非営利活動法人リタウト
清算人　清水　朗